## 秋田県知事が裁決等をする権限を有する不服申立ての処理状況

令和5年度処理状況(改正行政不服審査法(H28.4.1施行)が適用されたものに限る。)

1- 11-			係屋件数		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	1 加1 1 / 13 / 加 / 市 で 4 6 / こ 0 0 / 1 に 内文・ひ 。 /											
					処理件数	処理内容			処理期間					→ hn 753 /4.	未処理経過期間		
						認容	棄却	却下	3か月以 内	3か月超 6か月以 内	6か月超 9か月以 内	9か月超 1年以内	1年超	取下げ 件数	未処理件 数	1年以内	1年超
1	審査請求	生活保護法		6	1		1				1			1	4	4	
2	審査請求	児童福祉法		2	2		2				1	1					
3	審査請求	精神保健及び精神障害者 福祉に関する法律		1										1			
4	審査請求	難病の患者に対する医療 等に関する法律		1	1		1			1							
5	審査請求	秋田県療育手帳制度実施 要綱		1											1	1	
6	審査請求	児童扶養手当法		1											1	1	
7	審査請求	土地改良法		2											2	2	
		合 計	0	14	4	0	4	0	0	1	2	1	0	2	8	8	0

<sup>※</sup>処理期間は、審査庁又は処分庁が審査請求書の受付をした日(補正があった場合は、補正がされた日)から、審査庁の裁決等があった日までの日数。